

WestlawJapan 法令あらまし

【法令名】

- 裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律

【掲載官報】	平成 22 年 11 月 30 日 号外特 27 号 49 ページ
【法令番号】	平成 22 年 11 月 30 日 法律第 57 号
【管轄省庁】	法務省
【施行期日】	公布の日（平成 22 年 11 月 30 日）の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行 〔平成 22 年 12 月 1 日〕
【法令のあらまし】	一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の変更を行う。（第 15 条及び別表関係）
【改正される法令】	裁判官の報酬等に関する法律（昭和 23 年法律第 75 号） 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 116 号）